

No.21 南部町公共交通網再編実施事業 （企画政策課）

令和2年度にめざした姿(目的)

町全体の公共交通の中長期的な計画を検討します。

令和2年度にめざした成果

公共交通新体系実施計画を策定します。

令和2年度にめざした活動(主な取組み)

ふれあいバス（会見エリア、西伯エリア）の再編実施に着手し、令和3年4月から運行開始します。

令和2年度の成果

・ふれあいバス（黄色）の新体系実施計画をさくていし、この運行エリアに存在していた公共交通空白地域の解消ができました。

令和2年度の問題

・人口減少社会に対応した、利用者にとって利便性の高い、仕組みがさらに必要になっています。今後、試験運行を重ねながら、南部町にとって一番最適な公共交通のあり方を検討していきます。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

検討会等で住民の声を踏まえた利用しやすい交通を考えます。
利用啓発活動を積極的に実施します。

(2) 解決すべき問題への方策

地域の交通事情により対応するため、共助交通の導入の検討を始めます。

(3) 新たに取り組む方策

共助交通の試験運行の準備を行います。